

<令和7年度第3回やまがた緑環境税評価・検証委員会 議事録>

○開会

○環境エネルギー部長挨拶

(司会)

本日のご出席の委員の皆様につきましては、お手元にお配りしております委員名簿の通りとなっております。また本日の県の出席者については、県出席者名簿をご覧ください。

それでは、林委員長から一言御挨拶いただきまして、引き続き議事進行をお願いします。

(林委員長)

山形大学の林です。よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、やまがた緑環境税評価・検証委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議では、今年度の事業の実施状況、やまがた緑環境税基金の積立状況、令和8年度の事業計画、みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査結果、第2回の会議以降の令和8年度のやまがた緑環境税の評価・検証に向けた取組状況について、事務局から説明いただき、委員の皆様からご意見をいただく予定となっております。委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますとともに、円滑な議事進行にご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。では、座って進行させていただきます。

議事に入ります前に、やまがた緑環境税評価・検証委員会運営要領第3条に定める議事録署名人について、菊地菜委員を指名いたします。

(菊地委員)

はい。

(林委員長)

よろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、議事を進めてまいります。最初に次第3(1)の報告事項です。「①令和7年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について」、「②やまがた緑環境税基金の積立状況について」、「③令和8年度やまがた緑環境税活用事業の概要について」、まで一括で事務局から説明いただき、その後に質疑等を行います。それでは、ご説明をお願いします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹)

- ①令和7年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について
- ②やまがた緑環境税基金の積立状況について
- ③令和8年度やまがた緑環境税活用事業の概要について

(林委員長)

ただいま事務局から説明のありました①から③について、ご質問・ご意見をお願いします。

(大山委員)

先ほどの報告に、樹氷の再生に対する予算が60万円、あまりにもあの樹氷を愛しているので気になったのですが、この間の夏のすごく暑い日にお釜まで行ったのですが、お釜の山形県側に樹氷ができるのですね。スキーで行ったとき、ザンゲ坂を下ってくると、そこが樹氷原コースになっていて、樹氷が並んでいる間を滑って来るのですが、ここがそうなのだと思います。これは税金なので一緒に使うことはないと思うのですが、山形県だけの悩みではなくて、宮城県の方がどう思っているか、全くわかりませんが、例えば秋田にも森吉山に樹氷ができるらしく、山形の月山のバラモミ沢に樹氷ができることを、山形大学の齋藤員郎（さいとう かずお）先生が「山形の理科ものがたり」という書籍にまとめています。オオシラビソの実験や、苗木の育成試験など、蔵王に似ている環境がいいと思います、協力や共同でできないかというのが1つと、山形県内の、昔は樹氷があったところを、実験の場所に使えないかと思いました。以上です。

(林委員長)

ご意見ということでもいいですか。

(大山委員)

はい。そうですね、共同でできるか。

(林委員長)

はい。お願いします。

(みどり自然課長)

みどり自然課長の木内でございます。大変お世話になっております。樹氷に関するご意見ということでしたので、私の方からお伝えさせていただきます。他県と共同ということですね。今、樹氷復活県民会議ということで、山形県内での環境、観光の関係の方々も含めて県民一丸となって、取り組んでいるところであります。現時点ではあくまでも県内の蔵王のオオシラビソの再生に向けてということに取り組んでいます。宮城県側との共同については、現時点ではそういった予定はありませんが、息の長い取り組みになりますので、いただいたご意見を専門家にもお伝えしながら、検討してまいりたいと思います。あと、月山のバラモミ沢、そちらの方は承知しておりませんでしたが、これも専門家の方に、聞いてみたいと思います。基本的に蔵王に移植する苗は、蔵王で育てる、という考えで進めているところですが、いただいたご意見を参考にさせていただきます。ありがとうございます。

(林委員長)

60万円という予算について、詳しくお聞きしたい。

(みどり県民活動推進主幹)

先ほどの樹氷復活の会議については、別途予算が組まれていますし、他に企業から寄付をいただいて、対応しています。オオシラビソの種もみから作る苗木についての研究と実施という部分について、緑環境税で支援しており、60万円の予算額になっています。

(林委員長)

樹氷対策としては、もっと別の予算があって、一部だけをこの予算から執行している、ということですか。

(みどり県民活動推進主幹)

はい。

(林委員長)

よろしいでしょうか

(大山委員)

ありがとうございます。

(林委員長)

他にありませんか。佐藤委員お願いします。

(佐藤(景)委員)

まず最初に、協定の期間が20年から10年に、少し緩和されることにお礼を申し上げます。皆伐を20年間制限する縛りが大変で、皆伐再造林がなかなか進まない状況があり、こういう取り扱いをしていただいで大変ありがたい。7年度と8年度予算の2,000万円の話で、数字上はいわゆる対前年比が100%以上というようところが結構目立つのですが、今人件費とか資材など、様々なものが高騰しておりまして、実際金額的には確かに105%や104%という数字がありますが、実際に整備した面積は、資材等が上がっている中で伸ばせないという実態があるので、どうなっているのかお聞きしたい。

(林委員長)

事務局からお願いします。

(森林経営・再造林推進主幹)

森林ノミクス推進課の坂本です。実績ですけれども、資料の1-2に、令和7年の実績見込みが載せてあります。面積ですけれども、荒廃森林緊急整備事業の人工林整備で、令和7年度の実績が見込みで415ヘクタール、それに対して令和6年度が432ヘクタールで、若干落ちております。それからその下、里山林整備でいきますと、令和7年度の実績が349ヘクタール、令和6年度が482ヘクタール、とこちらも令和7年度の見込みの方が落ちており、委員からお話があった通り、間伐等にかかる単価について、10年前の平成27年度の間伐の標準的な単価で比較しますと1.5倍に上がっております。主に単価を押し上げているのは人件費になります。その他の資材などでも1.3倍に上がっています、この単価の上昇が、実施面積が若干落ちていることに関連していると考えています。

(佐藤(景)委員)

ありがとうございました。緑環境税を有効に使っていくということの観点から、補助事業の裏負担に緑環境税を使っていくことによって、事業費を増やしていくというような手法がいいのかなと私は思います。例えば裏負担の中で、現在は造林の部分、あと支援事業の間伐する部分、に嵩上げをいただいでいますが、今の枠的には非常に支援事業の方が少なく、美しい森林づくり基盤整備交付金というのがありまして、美しい森林づくり基盤整備交付金の事業というのは、国の補助率が50%と低く、支援事業は68%なのですが、いわゆる支援事業の枠がな

いことから、美しい森林づくり基盤整備交付金で対応するというのはわかるのですが、そうすると所有者の負担がその分増えるということになり、間伐が進まないということもあって、県内の森林組合の皆さんにお聞きすると、間伐したいのにできないという状況がありますので、今後、来年の見直しに向けて、その辺を汲んでいただいて、有効に緑環境税を使っていくのがいいと思います。

(林委員長)

今の意見はご意見ということでよろしいですか。それでは他に①から③につきましてご質問・ご意見はありますでしょうか。菊地委員お願いします。

(菊地委員)

菊地です。資料の1-1のIの「②森林資源の循環利用の促進」の中の3つ目の四角の広葉樹林健全化促進事業の当初予算が800千円に対して、令和7年度の実績がなかった理由について、教えてください。

(森林経営・再造林推進主幹)

こちらの事業につきましては、資料1-1のところの左側、青い四角囲みの一番下、広葉樹林健全化促進事業の下に書いてありますように、ナラ枯れ被害木を含むナラ林を伐採し、チップ化して活用を図ることによって、その害虫の駆除とナラ林の若返りを推進する事業になっています。このナラ枯れ被害が県内でほとんど見られていない状況になっておりまして、事業の実施がなかったということです。ただ、病虫害でございますので、いつまた発生するかわかりませんので、予算としては計上しております。

(菊地委員)

ありがとうございました。

(林委員長)

それでは、他にございませんか。

まだ他にご意見もあるかもしれませんが、①から③について、ということでもめさせていただきます。「①令和7年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について」、「②やまがた緑環境税基金の積立状況について」、それから、「③令和8年度やまがた緑環境税活用事業の概要について」、委員の皆様からご意見とご提言をいただきました。これらについては、事務局の方で次の施策に活用させていただきます。

続きまして、「④令和8年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査結果について」、の協議に移ります。事務局から説明の前に追加資料を配布します。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹)

④令和8年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査結果について

(林委員長)

ご説明ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。

私から、この資料で、例えば資料4-4は一次審査後の件数が書かれていますが、1次審査前の段階で、例えば不採択とかはあるのでしょうか。教えてください。

(みどり県民活動推進主幹)

1次審査のときに不採択になったものはございませんでした。

(林委員長)

ちなみに減額等は？

(みどり県民活動推進主幹)

減額等もございませんでした。

(林委員長)

わかりました。それから結果が公表前ということだったと思うのですが、これは団体名等も含めてこの後、公表されるのでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

この後公表になりますが、団体名は公表されません。これが終わり次第、後ほど公表させていただきます。

(林委員長)

わかりました。他にご意見等ありますか？お願いします。

(佐藤 (さ) 委員)

採択団体の金額について、様々な方面で、物価の上がり方、人件費の上昇等、予想がつかない状況になっていますが、今後この事業を執行した際に、物価高騰等の影響により、事業費が交付決定額を超えた場合にはどうなるのでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

交付決定額を超える事業費になった場合は、大変申し訳ないのですが、その分は事業者が負担することになります。交付決定額を上限にしておりますので、ご理解をいただき実施しているところです。

(佐藤 (さ) 委員)

ありがとうございます。

(林委員長)

他にございますか。

特に無いようですので、ただいまのご意見等を踏まえて、結果を公表します。また、県民提案型の応募要領、審査基準などにつきましては、検討すべき課題がありましたら、今後の委員会にお諮りしていくことになります。それでは、ここで10分程度休憩をとりまして、14時28分頃から再開します。

(林委員長)

それでは、予定時刻になりましたので、「⑤やまがた緑環境税の評価・検証について」、事務局から説明をお願いします。

(2) 協議

(みどり県民活動推進主幹)

(森林経営・再造林推進主幹)

①やまがた緑環境税の評価・検証について

(林委員長)

ご説明ありがとうございました。

それでは、次期のやまがた緑環境税評価・検証について、委員の皆様からご意見・ご質問はございませんでしょうか。

(松田委員)

私の方からは、民間会社を経営する立場から、意見を述べさせていただきます。各委員から物価上昇、特に人件費その他の経費について、今ほど読みづらく、今ほど上がっている、という経験はかつてありませんでした。そして今みどり県民活動推進主幹の方からご報告があったように、一応現状の税率を維持する方向で進める、ということを知り、ほっとしている部分もありました。このアンケートを見てみますと、法人の5割が「賛成です」ということは、法人の5割は「賛成してない」ということになっております。それを鑑みて、今、経営状況が非常に悪化をしております、これ以上税率を上げることは非常に困る、ということで今日これだけ言いたくて来たのですが、今、報告を聞いて安心しました。それと、その物価上昇その他経費全て上がっている状況の中で、本当にこの計画のとおり森林整備が可能なのか、難しいのではないかと、その辺を掘り下げてお聞きしたい。

(森林経営・再造林推進主幹)

今後10年間の森林整備面積について、最新の森林情報データから先ほど説明した考え方で想定すると、9,100ヘクタール、年間だと910ヘクタールで、こちらにつきましては、資料5-3の1ページ目の上の表で、8年間の森林整備面積があり、ちょうど令和3年あたりから、物価の上昇や、人件費の上昇が、それ以前とは違って、上がり方が急激になってきた時期になり、先ほど申しあげましたように、直近、令和3年からの実績を見てみますと、900ヘクタール前後で推移しており、先ほど委員からありましたように、今後どれくらい賃金が上がるかわからないところではあるのですが、今上がっている状況の中で、900ヘクタール前後の森林整備ができているということです。今後10年間も、年間計画だと910ヘクタールということで、ある程度の物価上昇を加味したとしても、実施可能な数字と考えているところです。補足ですが、先ほどの9,100ヘクタールというのは、あくまでも最新の森林情報データから、先ほど説明しました考え方に基づいて面積を算出した結果、この直近の4年間の森林整備面積と同じぐらいの規模になったという状況でございます。

(林委員長)

私から、今説明のあった9,100ヘクタールについて伺いたいのですが、先ほどの説明で、例えばこの上の人工林12万5,000ヘクタールというところまでは、よくわかるんですが、次の管理放棄されている人工林1万9,000ヘクタールの説明は、非常に曖昧で、非常にわかりにくい。それから、この1万9,000ヘクタールから人工林5,700ヘクタール、ということもその最新の森林情報を使って、



というような説明しかされていないように感じまして、そこがわかりにくいので、ここの数字の設定は非常に大事なことと思います。これがどうしてこの数字になるのか明らかにすべきだと思います。いかがでしょうか。

(森林経営・再造林推進主幹)

資料では概要を書いています。用途対象となる森林につきましては、先ほど申し上げましたとおり、県や市町村などで管理されている公有林、それから過去10年間、間伐等が実施されている森林、あと緑環境税の第1期と第2期で実施した面積等々を合わせますと、10万6,000ヘクタールが管理されている人工林として、整理しております。もう一つの活力が低下している里山林につきましては、公的に管理されている天然林として、公有林であったり、公社有林それから保安林等の面積を最新データから算出した面積10万6,000ヘクタールが、公的管理により維持されている天然林になります。これらをそれぞれ引いた面積が、資料5-3の中段の用途対象となる森林として、人工林と里山林を足して10万4,000ヘクタールとなっております。この10万4,000ヘクタールのうち、第3期の計画分として算出した人工林について、保全上重要な森林ということで、その管理放棄されている人工林1万9,000ヘクタールのうち、最新の森林計画データ等々から、県内の森林の30%が山地災害の危険性の高い森林であったり、水源地域などの保全上重要な森林に位置づけられており、その面積が5,700ヘクタールと算出しております。里山林については、用途対象となる8万5,000ヘクタールの中で、これまでの病虫害等の被害実績から、里山林の4%が荒廃している森林と把握しております。このことから、里山林の4%が、病虫害の被害により自然の力では回復が困難な森林として、その面積が3,400ヘクタールと算出しています。

(林委員長)

詳しく説明いただいて、少しわかってきました。ここに記載すべきかどうかというのはありますが、今説明されたような詳しい数値を資料の方にも記載していただいたほうが良いと思います。それから今の説明でも、里山林の4%の被害の根拠はわかりにくい、と思いました。その辺も説明いただきたい。

(森林経営・再造林推進主幹)

里山林の4%という考え方ですが、里山林のうちで、病虫害の被害により、自然の力による回復が困難なエリアについては、これまでの病虫害被害の実績データにより、里山林のうちの4%が被害に遭っていることから、4%という数値を適用しているものです。

(林委員長)

わかりました。他のご意見等はありませんか。佐藤委員お願いします。

(佐藤(景)委員)

再造林推進機構と少し話をする機会があって、昨年度と比べるとどうかと話をしたのですが、昨年と比べると交付金額で450万円、面積にすると45ヘクタール、前年度と比べ再造林されていなかった。そうすると森林ノミクスは伐ったら植える、という大前提で動いているわけで、45ヘクタール植えてない森林が発生しているということは、結構大きい数字だと思います。その原因は様々考えられ、もちろん大きいのは林業の衰退でしょうけれど、それ以外にも制度的に植えられない状況があるのかどうか、昨日私も聞いたばかりで、分析とかしていないのですけれど、今後、森林ノミクス推進課でも、その数字の捉え方を、もう一度何が原因なのか、検証していただいて、教えていただきたい。

(森林経営・再造林推進主幹)

佐藤委員からお話があったように45ヘクタールというのは面積にしてはかなり大きい部分になりますので、県としても、どういう状況で再造林が進まなかったのか、その原因について、確認して今後の施策に活かしていきたいと思っております。

(林委員長)

佐藤委員よろしいですか。では他にご意見はございますか。

(横戸委員)

委員の横戸でございます。資料5-2について、2点ございます。資料5-2のやまがた木育について、私も少しだけ関わらせていただく機会があり、やまがた木育の目指すところは、最初は木育養成講座に来た人に県から依頼が来て先生として来てくださいね、というシステムのように感じました。でも多分目指すところは、養成された人材が自分で地域とかで活躍、自分で企画を立てて主催してやっていくというところを目指す取り組みと思っているのですが、いかがでしょうか。また、4県民の森がやまがた木育の拠点というふうになっておりまして、木育指導員のようなものを作ってシステム化して拡充していきます、とあるのですが、4県民の森に森の案内人がいますが、案内人との兼ね合いについて、案内人ではなくて一緒の資格にすることをお考えでしょうか。

それからもう1つ、一番後の認知度の向上について、認知度の向上に税の用途を知っているかどうかを基準にしたい、とあるが、私の所感では、緑環境税って森の整備とかに使われているとふわっと県民の方が思っていれば、それで一般の方が認知していると思うのですが、そのアンケートの中で気になった、資料編の9ページについて申し上げますが、例えば認知度とは違うと思うのですけれども、この問2のところ「県民みんなで支える森づくりのためにどのようなことをしたいですか」というところで、多くの方が「特にない」か「わからない」って答えています。多分私達の目指すところとしては、これを上げる、例えば、何もできないけど募金いっぱいしようかなと思っていただく、とか大きくなったら林業関係になろうとか、そういうふうに思っていたところで、本当の目標と思います。高い目標かとは思いますが、認知度とは違いますが、委員から意見のあった、「森の大切さも感じ、活動イメージが目視しやすい数値目標」とまた違うと思うのですが、もう少し何か親しみのある目標数値にしたらいいと思いました。

(林委員長)

お願いします。

(みどり県民活動推進主幹)

木育人材養成講座につきましては、今のところはそういった県の事業に参加していただくことになると思いますが、目指すところはやはり地域に戻って同じような活動をしていただくことを目指しています。

県民の森の案内人につきましては、今年度、森の案内人に集まっていたいで、やまがた木育について勉強していただきました。我々の考える中では、案内人を変えるつもりは全くないのですが、やはり県民の森の中で案内できるのはやはり森の案内人の方々に、森林環境学習について一番詳しいのも森の案内人だと思っています。その方々がただ案内するだけではなくて、やまがた木育を組込んで案内する内容に変えていって、案内人の方々にもやまがた木育の指導員になっていただくことを今考えているところです。だからといって案内人の制度をやめるとか、そういう話ではなくて、もっと上というか、例えばこの木の実を食べられるんだよってという説明があればこれを食べてみるとか、ジャムにしてみるとか、もう1つ先のものに繋げていく、子どもの好奇心に働きかけたり、感動を与えられるようにしていくことを、このやまがた木育指導員にお願いしようと思っています。このような流れにしていきたいと考えています。

最後の指標の件について、確かにこの問2のところは、かなりいいかなと我々も思っていたのですが、実は森づくりの参加人数7万人という指標と重複することがわかりました。森づくり活動に参加していただいても、どちらかという今

やまがた緑環境税でどんなことやっているのか、せつかく税金納めているのにどのぐらい森林面積やっているのかっていうところも、我々のこの普及不足で、わかってらっしゃらない方が多いので、こういう事業を活用して、こんなに良くなりました、というようなPRをさせていただく。そして、活用事業の認知度が上がってくるという流れで、指標を定めていきたい、と思ったところです。

(林委員長)

それでは、まだご発言のない委員から、ご質問あるいは感想でも結構なので、何かおっしゃってください。今回初めてご出席いただいている宮坂委員、いかがでしょうか。

(宮坂委員)

意見や質問等はありません。

(林委員長)

では、他にご意見等ないようでしたら、協議事項の次期評価・検証につきましては、皆様のご意見・ご提言を踏まえて、今後の評価・検証を進めていただくということでもよろしいでしょうか。様々なご意見が出されていると思いますので、それらのご意見を踏まえまして、今回は中間報告案ということですが、今後の進め方は、どのようになるのでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

今後はこの中間報告を県内部で調整後、最終報告を評価・検証委員会にご提案させていただきます。

(林委員長)

そうするとこの委員会では、その最終報告についてももう一度報告があるということでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

そうです。内容が大きく変わるかどうかわかりませんが、もう一度きちんと最終報告という形でお諮りしたいと考えています。

(林委員長)

わかりました。では、以上で本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。質疑を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(司会)

林委員長、円滑な議事進行ありがとうございました。

それでは、その他になりますけれども、来年度第1回目のやまがた緑環境税評価・検証委員会は6月から7月の開催を予定しております。令和7年度の実績や令和8年度の事業内容、税制度の評価・検証について協議していただく予定ですので、引き続きよろしくお願いたします。会場の皆様より、他に何かございませんでしょうか。

(佐藤(さ)委員)

令和6年度の自然災害復旧について、現段階で、自分の最上区域内の状況を見ると実際に林道に入って作業できないというところがあるので、復旧の進捗状況を教えていただきたい。

(みどり県民活動推進主幹)

担当から後日、説明させていただきます。

(司会)

他に何かございませんか。無いようですので、以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。長時間にわたり誠にありがとうございました。